

令和 6 年

第 3 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第3回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年3月27日 午前10時00分開会
午前10時30分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第1会議室

出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 9. 関 慎一
10. 三田 栄作

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠 農政係主任 山本 雅一
農政係主任 檜垣 賢 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- (1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 1件

5. 専決処理の報告

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

6. 協議事項

- (1) 令和6年度国立市農業委員会活動指針(案)について

7. 報告事項

- (1) 「農業委員活動記録」推進要領について
(2) 農業委員会活動の積極的推進に関する決議について
(3) 生産緑地の貸借マッチング事業について
(4) 令和5年度農業者懇談会について

8. その他

【北島会長】 皆様おはようございます。3月の農業委員会総会を始めます。議事録署名委員の指名は、法令に基づきまして、1番の内山砂里委員、2番の遠藤良信委員、よろしくお願いします。議題に入らせて頂きます。(1)生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願、1件、事務局、よろしくお願いします。

【事務局長】 資料の1ページをご覧ください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願ですが、申出者の住所、氏名、それから買取り申出事由の死亡の生じた方の氏名、住所、申出をする方との続柄、買取り申出事由が生じた日は、記載のとおりとなります。買取り申出生産緑地は2ページの明細書のとおりとなりまして、4筆を合計しますと845平方メートルとなります。場所は3ページの案内図をご覧ください。説明は以上です。

【北島会長】 現地確認は、事務局と関農地利用班長が行っていますので、報告をよろしくお願いします。

【関委員】 9番、関です。3月5日に現地確認をし、主たる従事者に問題はないと確認をしました。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、専決処分の報告に入ります。(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、1件、よろしくお願いします。

【事務局長】 資料の4ページをご覧ください。農地法第4条の届出で、番号は3番となります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は5ページの案内図をご覧ください。自宅の裏側となります。説明は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。これは佐伯義夫委員が確認をしていますので、報告をよろしくお願いします。

【佐伯(義)委員】 特に問題はありません。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、協議事項に行きます。(1)令和6年度国立市農業委員会活動指針(案)について、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 6ページから8ページまでが該当となります。毎年3月の総会でこの件をお諮りさせて頂きまして、国立市農業委員会としての次年度の活動指針、この4月からの分を協議して内容に問題がなければ東京都に提出します。3ページにわたっていますが、基本的に前年のものを踏襲しています。6ページの上段には基本方針が書いてあります。2番目の活動計画は、会議や研修について総合的に書いてあります。7ページに行って頂きますと、(2)農地の保全と効率的な利用の促進ということが網羅されていまして、(3)で、遊休農地の発生防止に関する目標と評価を、令和5年の3月から令和15年までの計画で書いてあります。国立市は令和15年3月までの目標として遊休農地が0ヘクタールであることを掲げて活動をスタートしているところです。その下に行きますと(4)農業の振興として、環境保全型農業の推進や担い手の育成も網羅されていまして、8ページに行きますと、20年間にわたる農業振興計画の施策の推進といったことが書いてあります。

(5) 市民に農業を理解してもらう活動としまして、①の小学生の「稲作体験」の実施というのは、毎年行っています稲作体験学習会、公立小学校5年生の皆さんを対象に実施している事業になります。②の中学生の「職場体験」の受入れは、コロナで停滞していたところはあったのですが、昨年度、皆さんにご協力を頂きまして、第二中学校の生徒さん3名を受け入れさせて頂きまして、来年度も同じような申出が恐らく学校さんからあるかと思しますので、ご協力頂ければと思います。③は農業まつりです。昨年度は苗木の無料配布を行いました、そこを継続するところと、役割を増やすかどうかの議論も、おいおい皆さんでご協議を頂ければと思います。最後、(6) 農業会議との統一的な活動ということで、①、②と書いてあります。ざっとご説明をさせて頂きましたが、何かございましたらこの場でお伺いさせて頂いて、この指針に反映させたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。内容についてはこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 報告事項に行きます。(1)「農業委員活動記録」推進要領について、お願いします。

【事務局】 資料9ページから10ページになります。9ページがかがみ文で、10ページに具体的な要領がついているのですが、皆さんに毎月提出を頂いています活動記録カードについての報告になります。取りまとめの東京都農業会議から要領が送られてきてまして、10ページをご覧頂きますと、(4)の活動目標の二重線が引いてあるところ、各農業委員さんお一人お一人が毎月6枚、6日以上活動をして頂きカードを作成することを目標と掲げたいと記載してあります。本業もある中でこの数値というのは難しいところがあるのは事務局でも承知しているところですが、一応、目標としてはこの旨報告をさせて頂きまして、ささいな活動でも結構ですので、その上の2番の内容のところに具体的にアからキまで書いてありますので、いま一度ご確認頂いて、活動記録カードを書くときに、そういえばこういう活動をしたという思い返しがありましたらプラスでカードを書いて頂けましたら幸いですので、ご協力よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、(2) 農業委員会活動の積極的推進に関する決議について、お願いします。

【事務局】 資料が11ページから15ページになります。11ページをご覧頂きますと、同じく東京都農業会議から通知がございまして、皆さんにご出席頂きました2月15日の農業者大会の場で、令和6年度における都内の農業委員会の活動を積極的に推進する決議が行われたところです。その内容を要約したものが12ページから13ページになります。14ページから15ページはさらに詳細に書いたものになりますので、お時間のあるときにお目通しを頂ければと思います。12ページの重点活動として掲げられているものが4項目ございまして、農地の有効活用の推進が1番に上げられています。この後の報告事項にあるのですが、生産緑地を有効活用することが都内においても農業委員会のミッションとして掲げられています。法整備は行われていますので、それを使って貸し手と借り手をどうマッチングさせるかというところは農業委員会で協議して行っていくことがまず掲げられています。その下の2番は、これも毎年の内容になるのですが、農業委員会として農業者の意見を集約して関係行政機関に提出することもミッションとして掲げられています。13ページにお進み頂きますと、3番として、意欲的な担い手への支援の推進、4番として、農業者や地域住民に向けた情報活動の推進が掲げられています。重点活動は今申し上げた4点ですが、

その下、統一活動ということで、これも毎年の積み上げにはなるのですが、ご確認頂ければと思います。新年度からまた新たな活動がスタートすることになるのですが、今の重点活動と統一活動を把握して頂き、私たちのミッションとして意識をして頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。では、次に、(3) 生産緑地の貸借マッチング事業について、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 資料16ページになります。今、重点活動として、生産緑地の貸借の推進の話がありましたが、それを国立市としても事業化をして、貸し手と借り手をマッチングする仕組みをこの4月からスタートさせたいと考えていますので、本日、報告をさせていただきます。毎年4月に作付面積調査を市内全戸の農家さんに行う際に、一緒に農地の貸借の意向調査をさせて頂いた経過があるのですが、この4月も同じように調査をさせて頂いて、そこで本格的に貸借を検討される、要は借りたい人と貸したい人の要望がここで上がった場合には、この事業を使って市のほうで個別の要望を吸い上げ、データベースにして、そこから両者を結びつけたいという内容のものです。流れ自体は難しい内容ではないのですが、手探りで始めているところもありますので、開始をしてみてもうまく推進されないような場面もあるかと思えます。またこの農業委員会場で皆さんにも都度報告をさせて頂いてご意見を求める機会があるかと思えますが、ご協力を頂けると幸いです。非公式ですけども、農地を誰かに使ってもらいたいというお声は市内の農家さんからも上がってきています。一方で、少しずつでも経営を拡大させたいとか、新規で就農された方々もいらっしゃいますので、そこがうまく結びつくようなマッチングをしたいと思っています。本日は報告としてご承知おき頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、(4) 令和5年度農業者懇談会について、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 本日、資料はおつけしていないのですが、農業委員会主催の農業者懇談会を3月6日に開催させて頂きました。当日は事務局も含めて合計9人で、数字的には少し寂しかったのですが、若手の認定農業者の方々も来て頂いて、とてもよい会が行われました。認定農業者の方々に毎年20万円という補助金を市から助成しているのですが、その補助金の仕組みを変えていく余地があるのではないかという議論や、くにたち野菜のPRシールをおつくりして各農家さんにお配りしているのですが、そのデザインやレイアウトを変えるような議論もアイデアとして頂きました。あとは、率直なご意見として、今紹介した農地の貸借のマッチングについても、国立市が始めるに当たって、借りの側の立場からするとどういった懸念があるのか、そういった議論にも話が及び、とても参考になるご意見を頂き、有意義な時間を過ごすことができたと思っています。会長もご協力頂きましてありがとうございます。何か一言あればお願いします。

【北島会長】 くにとち野菜PRの軽トラに張るマグネットのステッカーがいいという話になったけれども、シールの他に作る余地はあるのですか。

【事務局】 予算をそこに投入することはできるので、あとは、それを農家さんが本当に強い需要として持っているかというのは、この間は小規模な人数でしたので、その議論が出ましたというのを、今度は農業者勉強会、全体の認定農業者の方との会議の中で出して、そこで話が本格的になればつくっていただけることになるかと思えます。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。

【関委員】 農業者懇談会でよい意見が出たようですね。それを実施する方向に行くのか、それとも、さらに検討をするのか、今後どうなるのでしょうか。

【事務局】 市として農家さんたちの意見を集約して意思決定をするときに、認定農業者の方々の意見は必要であると市では認識しています。年に2回、農業者懇談会、農業者意見交換会兼勉強会というのを農業委員会の主催で認定農業者を招いて行っているのも、その場が意見集約できる機会かと思っておりますので、農業委員会もその場に主催者として関わりながら認定農業者の意見を集約する立場で入って頂けるとありがたいと思っています。

【関委員】 ということは、今回もやったけれども、また次回もやって、その出た意見とかを認定農業者の会議で練っていくということですか。

【事務局】 そうですね。なので、令和6年度中に意見を集約して6年度中に予算を執行できる可能性もあります。

【関委員】 令和6年度の会議で方向性を決定して、7年度の予算に入れてつくる可能性もありますか。

【事務局】 認定農業者の方に意見を聞いて、既存の実際に張るシールの予算を切り崩してマグネット式に使うのであれば6年度から対応ができます。

【北島会長】 取りあえず予算はシールが一番最初ということになるのですね。

【事務局】 6年度に買うのであれば、実際に張るシール用の予算しかつけていないので、それを取り崩していくか、それとも、7年度に新たに予算計上してマグネット式も追加で買うか、そこも含めて議論になりますね。6年度に執行することを見越して、なるべく農業者意見交換会兼勉強会を早めに実施できればと思っています。ご説明が至らなくて恐縮です。

【北島会長】 ありがとうございます。懇談会については以上です。他に何か質問はありますか。ないようでしたら、その他、(1) 令和6年度生産緑地の追加申請について、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 資料17ページをご覧ください。これも毎年のことになるのですが、都市計画課が窓口になりまして、市内農地を新たに生産緑地に追加指定する際の流れ(令和6年度版)がここに記載されています。中段の右側のところにある二重の四角の囲いが令和6年度における追加指定の申込みの受付期間で、4月15日から4月26日までに都市計画課で受付を行うことになります。その後、最終的には令和7年の1月上旬に指定通知書が交付されるまでの具体的な流れが書いてありますので、ご参照頂ければと思います。18ページから21ページは、関連する資料をご参考までにおつけしましたのでお目通しを頂けましたら幸いです。この申込みの期間については、既に1月に農業協力委員さんを通じて市内各戸に回覧がされていますが、市報にも載る予定と都市計画課からは聞いています。追加指定の件数自体は多いとは思いますが、もしお近くの農家さんでご要望をされる方がいらっしゃいましたら、皆さんからも可能な限りお声がけをして頂けましたら幸いです。以上です。

【北島会長】 他に何かありますか。ないようでしたら、(2) 令和6年度ゲストスピーカーの日程について、お願いします。

【事務局】 資料23ページをご覧ください。2月の総会で、ゲストスピーカーで各校に稲作体験学習会の関連で訪問授業を行って頂く件で担当の委員を決めさせて頂いたところですが、表にしまいりましたのでご確認頂きたいところが1点と、本日は、一番右の集合場所について、皆さんの

ご都合もお聞きしながら確定できればと思っています。基本的に市役所集合と書かせて頂いたのは、ここに集まって頂いてから庁用車で学校に行くことを想定していますので、ご自宅のお近くで、自分でそのまま直行したほうが都合がいいという方や、あとはお車でいきますというご意思のある方もいらっしゃるかもしれませんが、ご都合に合わせてここは修正したいと思います。五小さんはすぐ隣ですので、役所に来て頂くとそのまま事務局も向かって現地で集合という形でいいかと思っています。

【北島会長】 大丈夫でしょうか。不都合がある方は、事務局に相談してください。

【佐伯（義）委員】 ちょっとよろしいですか。服装はどんな服装をしたらいいのでしょうか。

【北島会長】 取りあえずシャツは襟がついているのを着ていきましたけれども、自由です。では、2月分活動記録カードの集計結果について、よろしくお願いします。

【事務局】 2月の活動記録カードの結果を報告致します。A「総会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」8件、C「その他の会議・会合」3件、E「市民・学校教育等との交流活動」2件、F「農地の見まわりや確認」1件、D「現地確認」6件、計30件です。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、3月の農業委員会総会を終了致します。ご苦労さまでした。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

1 番 内山 砂里 委員

2 番 遠藤 良信 委員

